

平和憲法壊す 岸田政権と正面对決

井上哲士参院議員の実績(上)



平和憲法を壊す岸田政権との対決の決意と覚悟を語る井上氏

今期を振り返って 井上参院議員に聞く

日本共産党の井上哲士参院議員(参院国会対策委員長)の今期3年(2019年から)の国会論戦と実績を紹介しよう。井上氏は、ロシアによるウクライナ侵略に乗じた岸田政権の大軍拡と敵基地攻撃能力の保有の道と正面对決し、憲法9条を生かした平和外交の徹底を求めて論戦。被爆2世の国会議員として核兵器禁止条約の批准と被爆者の救済を政府に迫ってきました。

岸田政権が、ロシアと正面对決し、憲法9条を生かした平和外交への転換を求めました。また、ロシアによる侵略に対し、アによる侵略に対し、

敵基地攻撃能力保有 憲法踏み越え大軍拡に

自公両党は、敵基地攻撃能力の保有として海外で武力攻撃を行う可能性が有ります。これまでも、安倍元首相が自衛隊は、同攻撃能力の保有を主張し、日本の領土領海、領空に与える」と説明してきた「専守防衛」の大転換となるものです。

他国領土へ 攻撃可能に

同攻撃能力は日本への武力攻撃がない段階でも、相手領土の攻撃を可能とします。戦争法の武力行使の「新3要件」に基づいて行使するため、日本が攻撃されている米国の軍事態と判断すれば、ミサイル攻撃を存立危機から、政治中核への攻撃も排除されないのでは



自公両党が2日に敵基地攻撃能力の保有で合意し、「専守防衛」の大転換につながることを伝える新聞各紙

サイル基地をたたくことも可能になると指摘。日本に対して攻撃もない、その着手もないのに、アメリカの判断の下、一緒に相手国を攻撃するの呼びかけ。大変な反響を呼び、井上氏は「敵基地攻撃」の危険性を指摘し、断念するよう迫ってきました。

侵略やめ即時撤退せよ 駐日ロシア大使に要求

悪循環に警鐘。ロシアによる侵略に對しても「国連憲章違反は許されぬ」と強く批判しました。

「軍事対軍事、悪循環に警鐘」ロシアによる侵略に對しても「国連憲章違反は許されぬ」と強く批判しました。



京丹後市の米軍基地の問題で、国会内で防衛省に聞き取りを行う井上、倉林両氏(今年1月)

9条生かした外交努力の徹底こそ 平和・民主主義求める不屈のたたかいで切り開く

被爆2世の国会議員として、核兵器廃絶は「ライフワーク」であり、毎国会で政府を追及しています。今年10月の国連総会に、日本政府が提案した核兵器廃絶決議では、初めて核兵器禁止条約に言及しました。政府は一貫して禁止条約の存在すら無視

駐日ロシア大使に要求

悪循環に警鐘。ロシアによる侵略に對しても「国連憲章違反は許されぬ」と強く批判しました。

「軍事対軍事、悪循環に警鐘」ロシアによる侵略に對しても「国連憲章違反は許されぬ」と強く批判しました。



駐日ロシア大使(左端)と会談し、侵略に抗議する井上氏(右端) 「しんぶん赤旗」提供

核兵器禁止条約批准繰り返し迫る

被爆2世「ライフワーク」核兵器廃絶を一貫して訴え



「ライフワーク」である核兵器廃絶をめぐる、核兵器禁止条約の批准を政府に迫るとともに、安倍元首相ら自民党と日本維新の会の国会議員による「核共有論を厳しく批判し、国連決議を前にして、同条約発効を前にして、政府に被爆者の認定を広く行うよう求めてきました。



「核共有」の追及し首相も否定。井上氏は、今年3月3日の参院予算委でロシアの威嚇に対し「許されない」と世界に呼びかけるよう岸田首相に要求。その上で、「核共有の主張をめぐり、非共有の主張をめぐり、「非核三原則は時の政権の政策にとどまるものではない。本会議決議をへて国是として議論をもつて」と与党内で議論・検討すること自体あり得ない」と厳しく批判しました。



参院予算委員会で敵基地攻撃能力の保有断念を岸田首相に迫る井上氏(今年4月28日) 「しんぶん赤旗」提供



核兵器禁止条約が採択された国連会議に参加する左2人目から井上氏。志位委員長(17年7月7日)が「核共有」を主張。維新は7月の参院選公約に掲げました。